

「同窓会助成事業」 を拡充しました！



平成9年度卒同級白鷹東中3-4同級会

若者達が実施するふるさとの良さを再確認する機会となる同世代の交流会等の開催を応援する事業です。

●助成対象の条件

- ①同学年や同じクラス、部活動を単位とした同窓会
- ②満39歳以下の学年の同窓会
- ③出席予定者が20人以上で、うち3割以上が町外に居住しているもの
- ④成人式と同日に開催しないもの
- ⑤白鷹町内で開催されるもの

●助成額の基本額

参加者1人につき2,000円を助成します。ただし、助成金の交付限度額は20万円です。

●助成額の特別枠

- ①フラワー長井線を利用して実施する同窓会事業には、3万円を助成します。
- ②成人式から10年が経過し、自覚と責任を持った本当の意味での大人となった「30歳の節目」を記念して実施する同級会事業には、3万円を助成します。
対象となる同級生は、昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた者、または昭和62年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた者とし、助成は1回限りとします。

※①②を合わせて実施した場合はそれぞれ対象となりますが、「貸切列車利用促進事業」の助成を受ける場合は、①は対象外となります。

●申請方法・手続

代表の方は、事前協議書、事業計画書、収支予算書、案内文書等のコピー、出席予定者名簿を提出してください。その後、交付申請をしていただきます。事業が完了しましたら、実績報告書、決算書、同窓会集合写真、請求書の提出となります。

- (1)申請
事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町長に提出します。事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1月曜日まで」とします。
- (2)助成額
①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円

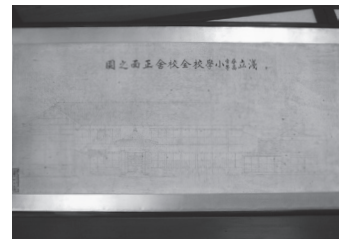
- (3)助成金の交付決定
提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、最終的に町長が決定します。

手続きの方法

- ⑧同窓会事業
満39歳以下の学年等の単位で町内にて開催される同窓会で、出席予定者が20人以上うち3割以上が町外居住で、成人式と別日で開催のもの
- ⑨その他、町長が必要と認めた事業

- です。
- ⑦は原材料費等の80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているようなときは、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。
 - ⑧は、参加者一人につき2千円を助成するものとする。ただし、助成金の交付限度額は20万円とします。
 - ⑧は、フラワー長井線の貸切列車を利用して行う場合は、1両につき3万円を助成します。
 - ⑧は、30歳の節目の年に実施する場合は3万円を助成します。

「まちづくり助成事業」は皆さんが主体となって行う事業を応援します。



浅立地区学校図面復活事業 (歴史文化事業)

- 申請団体 浅立区 区長 高橋弘夫
 - 認定事業費 17万3448円
 - 助成金 8万6000円
- 明治時代に作成された「浅立尋常高等小学校」の図面の修復を行いました。地区の教育の中心となった校舎の貴重な図面を後世に伝えることができます。

白鷹西中学校平成18年度卒同窓会 (同窓会事業)

- 開催日 平成29年1月2日
- 開催場所 あゆ茶屋
- 出席者数 37人
- 認定事業費 27万7000円
- 助成金 3万7000円

平成9年度卒同級白鷹東中3-4同級会 (同窓会事業)

- 開催日 平成29年1月2日
- 開催場所 パレス松風
- 出席者数 18人
- 認定事業費 6万8000円
- 助成金 1万8000円

このほか、地域活性化・大櫛PR看板設置事業、浅立ふれあい広場遊具改修事業、町下地区第50回盆踊り大会・第20回花火大会記念事業の助成を行いました。詳細は、平成28年度「広報しらたか」11月14日号をご覧ください。